

令和5年会津美里町議会定例会第2回11月会議

議事日程 第1号

令和5年11月13日（月）午前10時00分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 常任委員の選任
- 第3 議長の常任委員辞任
- 第4 広報広聴常任委員の選任
- 第5 議会運営委員の選任

本日の会議に付した事件

第5まで同じ

追加日程第1 議長の辞職の件

追加日程第2 議長の選挙

追加日程第3 副議長の辞職の件

追加日程第4 副議長の選挙

追加日程第5 議席の一部変更

追加日程第6 会津若松地方広域市町村圏整備組合議会議員の選挙

○出席議員（16名）

1番	櫻井幹夫君	9番	洪井清隆君
2番	小柴葉月君	10番	堤信也君
3番	荒川佳一君	11番	鈴木繁明君
4番	山内豪君	12番	横山知世志君
5番	長嶺一也君	13番	横山義博君
6番	村松尚君	14番	根本剛君
7番	小島裕子君	15番	根本謙一君
8番	星次君	16番	大竹惣君

○欠席議員（なし）

○事務局職員出席者

事務局次長	児島隆昌君
事務局長	歌川和仁君
事務総係	

開 議 (午前10時00分)

○開議の宣告

○議長（横山知世志君） ただいまから令和5年会津美里町議会定例会第2回11月会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○会議録署名議員の指名

○議長（横山知世志君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、本町議会会議規則第127条の規定により、

1番 櫻井幹夫君

2番 大竹 惣君

の両名を指名いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 (午前10時01分)

再 開 (午前10時02分)

〔議長、副議長と交代〕

○副議長（横山義博君） 再開いたします。

○日程の追加

○副議長（横山義博君） ただいま議長の横山知世志君から議長の辞表が提出されました。

本件は除斥事件のため、議長に代わって副議長が議長を務めさせていただきます。

お諮りいたします。議長の辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（横山義博君） 異議なしと認めます。

よって、議長の辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休 憩 (午前10時02分)

再 開 (午前10時03分)

〔追加議事日程第1配付〕

○副議長（横山義博君） 再開いたします。

○議長の辞職の件

○副議長（横山義博君） 追加日程第1、議長の辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、横山知世志君の退場を求めます。

〔16番（横山知世志君）退席〕

○副議長（横山義博君） 辞表を事務局長に朗読をさせます。

事務局長、児島隆昌君。

○議会事務局長（児島隆昌君） 辞表。

今般、一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

会津美里町議会議長、横山知世志。

副議長宛てでございます。

○副議長（横山義博君） お諮りいたします。

横山知世志君の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（横山義博君） 異議なしと認めます。

よって、横山知世志君の議長の辞職を許可することに決しました。

横山知世志君の入場を認めます。

〔16番（横山知世志君）入場〕

○副議長（横山義博君） 横山知世志君に申し上げます。

ただいま横山知世志君から出されました議長の辞職は許可されましたので、報告いたします。

○日程の追加

○副議長（横山義博君） お諮りいたします。

ただいま議長が欠けましたので、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として直ちに議長の選挙を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（横山義博君） 異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として直ちに議長の選挙を行うことに決しました。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 （午前10時06分）

再 開 （午前10時13分）

[追加議事日程第2 配付]

○副議長（横山義博君） それでは、再開いたします。

○議長選挙

○副議長（横山義博君） 追加日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

[議場閉鎖]

○副議長（横山義博君） ただいまの出席議員は16名であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番、櫻井幹夫君及び3番、小柴葉月君を指名いたします。

投票用紙を配ります。投票は単記無記名であります。

[投票用紙の配付]

○副議長（横山義博君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○副議長（横山義博君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

[投票箱の点検]

○副議長（横山義博君） 投票箱は異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票を願います。

[投票]

○副議長（横山義博君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○副議長（横山義博君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

櫻井幹夫君、小柴葉月君、開票の立会いをお願いいたします。

[開票]

○副議長（横山義博君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 16票

有効投票 13票

無効投票 3票です。この無効投票というのは、白票ということでございます。

有効投票のうち

大竹 惣君 9票

星 次君 3票

横山知世志君 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、大竹惣君が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（横山義博君） ただいま議長に当選されました大竹惣君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

それでは、議長当選の承諾並びに挨拶をお願いいたします。

○議長（大竹 惣君） このたびは皆様の多大なるご支援を賜りまして、誠にありがとうございます。所信表明にもありましたように、スピード感を持って議会の信頼回復と効率化を図り、議員各位の意見に真摯に耳を傾け、公平無私の調整役に徹する一方、強いリーダーシップを発揮し、議会内の融和を図り、公平で民主的な議会運営を実行いたします。議長としてこれから本気で務めてまいりますので、今後ともよろしくをお願いいたします。

○副議長（横山義博君） それでは、大竹惣議長、議長席にお着きください。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 （午前10時33分）

再 開 （午前10時33分）

〔副議長、議長と交代〕

○議長（大竹 惣君） 再開いたします。

○日程の追加

○議長（大竹 惣君） ただいま副議長の横山義博君から副議長の辞表が提出されました。

お諮りいたします。副議長の辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 異議なしと認めます。

よって、副議長の辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として直ちに議題とすることに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 (午前10時34分)

再 開 (午前10時35分)

[追加議事日程第3配付]

○議長(大竹 惣君) 再開いたします。

○副議長の辞職の件

○議長(大竹 惣君) 追加日程第3、副議長の辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、横山義博君の退場を求めます。

[15番(横山義博君)退席]

○議長(大竹 惣君) 辞表を事務局長に朗読させます。

事務局長、児島隆昌君。

○議会事務局長(児島隆昌君) 辞表。

今般、一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

会津美里町議会副議長、横山義博。

議長宛てでございます。

○議長(大竹 惣君) お諮りいたします。

横山義博君の副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(大竹 惣君) 異議なしと認めます。

よって、横山義博君の副議長の辞職を許可することに決しました。

横山義博君の入場を認めます。

[15番(横山義博君)入場]

○議長(大竹 惣君) 横山義博君に申し上げます。

ただいま横山義博君から出された副議長の辞職は許可されましたので、報告します。

○日程の追加

○議長(大竹 惣君) お諮りします。

ただいま副議長が欠けましたので、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として直ちに副議長の選挙を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(大竹 惣君) 異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として直ちに副議長の選挙を行うことに決し

ました。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 (午前10時38分)

再 開 (午前10時41分)

[追加議事日程第4配付]

○議長(大竹 惣君) 再開いたします。

○副議長の選挙

○議長(大竹 惣君) 追加日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長(大竹 惣君) ただいまの出席議員は16名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に4番、荒川佳一君及び5番、山内豪君を指名します。

投票用紙を配ります。投票は単記無記名です。

[投票用紙の配付]

○議長(大竹 惣君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(大竹 惣君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

[投票箱の点検]

○議長(大竹 惣君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

[投 票]

○議長(大竹 惣君) 投票漏れはありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(大竹 惣君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

荒川佳一君及び山内豪君、開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（大竹 惣君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 16票

有効投票 10票

無効投票 6票です。

有効投票のうち

根本 謙一君 10票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票です。よって、根本謙一君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（大竹 惣君） ただいま副議長に当選されました根本謙一君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

それでは、副議長当選の承諾並びに挨拶をお願いいたします。

○副議長（根本謙一君） このたびは副議長にご推挙いただきまして、誠にありがとうございます。感謝申し上げたいと思います。所信に申し上げました内容をそのまま重ねて申すまでもないのですが、皆様のご協力なしには当然進めていけません。議論をよしとする議会となって、しっかり前に進めていけますように努力したいと思っております。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○日程の追加

○議長（大竹 惣君） お諮りいたします。

議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第5として直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 異議なしと認めます。

よって、議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第5として直ちに議題とすることに決定いたしました。

ここで11時20分まで休憩いたします。

休 憩 （午前11時03分）

再 開 （午前11時20分）

〔追加議事日程第5と議席表を配付〕

○議長（大竹 惣君） 再開いたします。

○議席の一部変更

○議長（大竹 惣君） 追加日程第5、議席の一部変更を議題といたします。

議長、副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部変更をいたします。

変更した議席は、お手元に配付いたしました議席表のとおりであります。直ちに議席の移動をお願いいたします。

ここで13時まで休憩いたします。

休 憩 （午前 11時21分）

再 開 （午後 1時00分）

○議長（大竹 惣君） 再開いたします。

○常任委員の選任

○議長（大竹 惣君） 日程第2、常任委員の選任を議題といたします。

〔各常任委員会委員名簿を配付〕

○議長（大竹 惣君） 常任委員の選任は、委員会条例第8条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することとなっております。

常任委員については、お手元に配付した名簿のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君をそれぞれの常任委員に選任することに決しました。

ただいま選任されました各常任委員は、直ちに委員会を開催し、委員会条例第9条第2項の規定により正副委員長を互選し、その結果を報告願います。

総務厚生常任委員会は206会議室、産業教育常任委員会は常任委員会室でお願いします。

ここで常任委員会開催のため休憩します。

休 憩 （午後 1時01分）

再 開 （午後 3時10分）

〔各常任委員会正副委員長名簿を配付〕

○議長（大竹 惣君） 再開いたします。

それでは、各常任委員会における正副委員長の互選の結果について報告がありましたので、お知らせいたします。

総務厚生常任委員長、長嶺一也君、副委員長、村松尚君、産業教育常任委員長、櫻井幹夫君、副委員長、小島裕子君、以上のように決定いたしました。

ここで副議長と交代いたします。

暫時休憩します。

休 憩 (午後 3時11分)

再 開 (午後 3時12分)

〔議長、副議長と交代〕

○副議長（根本謙一君） 再開します。

暫時議長の職務を行います。

○議長の常任委員辞任

○副議長（根本謙一君） 日程第3、議長の常任委員辞任を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、大竹惣君の退場を求めます。

〔16番（大竹 惣君）退席〕

○副議長（根本謙一君） ただいま総務厚生常任委員に選任されました議長より、常任委員を辞任したい旨の申出がありました。

議長は、職責上どの委員会にも出席する権限を有しているほか、可否同数の際における裁決権など議長固有の権限を考慮するとき、1個の委員会に委員として所属することは適当ではなく、また行政実例でも議長については辞任を認めているところであります。よって、会津美里町議会運営に関する申合せ事項にある、議長は所属委員会を辞任するのを例とするに基づき、総務厚生常任委員を辞任するものです。辞任について許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（根本謙一君） 異議なしと認めます。

よって、議長の総務厚生常任委員の辞任は許可することに決定いたしました。

大竹惣君の入場を認めます。

〔16番（大竹 惣君）入場〕

○副議長（根本謙一君） 大竹惣君に申し上げます。

総務厚生常任委員の辞任は許可されましたので、報告します。

議長を交代いたします。

暫時休憩します。

休 憩 (午後 3時14分)

再 開 (午後 3時14分)

〔副議長、議長と交代〕

○議長(大竹 惣君) 再開します。

○広報広聴常任委員の選任

○議長(大竹 惣君) 日程第4、広報広聴常任委員の選任を議題といたします。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 (午後 3時14分)

再 開 (午後 3時15分)

〔広報広聴常任委員会委員名簿を配付〕

○議長(大竹 惣君) 再開いたします。

広報広聴常任委員の選任は、委員会条例第8条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

広報広聴常任委員については、お手元に配付した名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(大竹 惣君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を広報広聴常任委員に選任することに決しました。

ただいま選任されました委員の方は、直ちに常任委員会室において委員会を開催し、委員会条例第9条第2項の規定により正副委員長を互選し、その結果の報告を願います。

ここで広報広聴常任委員会開催のため休憩いたします。

休 憩 (午後 3時16分)

再 開 (午後 3時40分)

〔広報広聴常任委員会正副委員長名簿を配付〕

○議長(大竹 惣君) 再開いたします。

それでは、広報広聴常任委員会における正副委員長の互選の結果について報告がありましたので、お知らせいたします。

広報広聴常任委員会委員長に小柴葉月君、副委員長に荒川佳一君、以上のように決定いたしました。

○議会運営委員の選任

○議長(大竹 惣君) 日程第5、議会運営委員の選任を議題といたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 (午後 3時41分)

再 開 (午後 3時41分)

〔議会運営委員会委員名簿を配付〕

○議長（大竹 惣君） 再開いたします。

議会運営委員の選任は、委員会条例第8条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

議会運営委員については、お手元に配付した名簿のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を議会運営委員に選任することに決しました。

ただいま選任されました委員の方は、直ちに常任委員会室において委員会を開催し、委員会条例第9条第2項の規定により正副委員長を互選し、その結果を報告願います。

ここで議会運営委員会開催のため休憩します。

休 憩 (午後 3時42分)

再 開 (午後 4時00分)

〔議会運営委員会正副委員長名簿を配付〕

○議長（大竹 惣君） 再開いたします。

それでは、議会運営委員会における正副委員長の互選の結果について報告がありましたので、お知らせいたします。

議会運営委員会委員長に星次君、副委員長に荒川佳一君、以上のように決定いたしました。

○日程の追加

○議長（大竹 惣君） お諮りいたします。

会津若松地方広域市町村圏整備組合議会議員より辞職願が提出され、これを許可いたしましたので、会津若松地方広域市町村圏整備組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第6として直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大竹 惣君） 異議なしと認めます。

よって、会津若松地方広域市町村圏整備組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第6として

直ちに選挙を行うことに決しました。

ここで暫時休憩します。

休 憩 (午後 4時01分)

再 開 (午後 4時02分)

[追加議事日程第6と会津若松地方広域市町村圏整備組
合議会議員名簿を配付]

○議長(大竹 惣君) 再開いたします。

○会津若松地方広域市町村圏整備組合議会議員の選挙

○議長(大竹 惣君) 追加日程第6、会津若松地方広域市町村圏整備組合議会議員の選挙を行います。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(大竹 惣君) 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長が指名することとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(大竹 惣君) 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

会津若松地方広域市町村圏整備組合議会議員は、お手元に配付した名簿のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(大竹 惣君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました3名の方が当選されました。

○散会の宣告

○議長(大竹 惣君) 以上をもちまして令和5年会津美里町議会定例会第2回11月会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これで令和5年会津美里町議会定例会第2回11月会議を散会いたします。

散 会 (午後 4時04分)

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

令和5年11月13日

議 長 横 山 知 世 志

議 長 大 竹 惣

副 議 長 横 山 義 博

副 議 長 根 本 謙 一

議 員 櫻 井 幹 夫

議 員 大 竹 惣